

## 第 21 回八戸市学校適正配置検討委員会会議録

日 時：平成 22 年 11 月 8 日（月）13:00～15:00

場 所：八戸市庁本館 3 階 議会第三委員会室

出席者：（委 員）目修三、古館良策、今勝康、大島光子、今川一、黒澤宗男、古館義美、  
岩村隆二、日山祥子（以上 9 名）

（市教委）松山教育長、芝教育部長、前田教育部次長、高野学校教育課長、  
八木田学務 GL、磯嶋学務 G 主査、町井学務 G 主査（以上 7 名） 計 16 名

事務局：ただいまから第 21 回八戸市学校適正配置検討委員会を開催させていただきます。本日は北向委員が所用で欠席のため出席委員は 9 名となっております。したがって、八戸市学校適正配置検討委員会設置要綱第 5 条第 3 項の規定により、本日の会議は成立となります。それでは審議に入ります。進行は目委員長へお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

委員長：それでは会議を進めさせていただきます。前回に引き続き提言の案の審議に入りたいと思います。提言の案をご準備ください。前回は「適正配置の基本的な考え方、八戸市の現状」につきまして委員の皆様にご確認いただきました。ご意見・ご指摘をいただいた箇所がありますので、その変更部分につきまして、まずは確認したいと思います。事務局から修正箇所の説明をお願いいたします。

（事務局「提言（案）」修正箇所の説明）

委員長：ありがとうございます。ただいまの説明に対してご質問がありましたらお願いします。

（委員意見・質問なし）

委員長：5 ページの前文のところですが、「家庭・学校・地域社会」となっておりますが、「学校・家庭・地域社会」ではないでしょうか。

事務局：修正いたします。

委員長：他にご意見・ご質問はありませんか。

（委員意見・質問なし）

委員長：それでは、私から提案させていただきます。9 ページの「八戸市の現状」のところですが、本市の場合、実質的に児童生徒数がピーク時の半分になるという見込みでありながら学校数は減っていないという状況です。そうしたことを考えますと、今後いろいろなことを検討していく上で、基本的には学校を増やすことで解決するということはよくないのではないかと、ということがこの委員会でも重々指摘されたところだと思います。この点をどこかに入れておかなければ、個別の議論ではその柱が揺らいでしまうと思います。そこで、私から「八戸市の現状」を「八戸市の現状と課題」に直しまして、次のような文言を加えてはどうかということをご提案させていただきます。「しかしながら、小規模校の増加は児童生徒の教育環境を考えた時、デメリットも多いことは確かです。本市としては、これ以上学校数を増やすことなく教育の改善に取り組むことを原則とすべきと考えます。」という文言、あるいはその主旨を入れておくということにおいて、「八戸市の現状と課題」ということにしたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それでは、この次の委員会までに事務局にこの文章を打ち込んでいただきたいと思います。それでは基本的な部分の確定はこれで終わったということにしたいと思います。次は各地区の適正配置の方向性の確認ですが、前回は美保野・是川・大館・中沢・島守の5地区を確認しましたので今回は残りの13地区を確認したいと思います。残された時間の中で全部の地区の確認と全体としてのバランスを取ることの2つの作業が必要となってきます。そこで審議の方法を少々見直したいと考えます。事務局に用意していただきましたが、適正配置の方向性を一覧にした資料があります。はじめに、こちらの一覧で提言全体のバランスを確認した上で、その次に内容の詳細を確認することとしたいと思います。時間の制約もありますが、それ以上に提言全体のバランスを取るためには一覧で全体を見ながらのほうがよいと思いますが、そのような進め方でいかがでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではそのように進めさせていただきます。事務局から資料の説明をお願いしたいと思いますが、白黒の方は「現行案」でカラーのほうは「修正案」となっています。この「修正案」は私の方から事務局に対し、適正配置の方向性の調整をお願いしたものです。委員の皆様のご意見を汲みながらも、内容や時期区分の全体のバランスを取るよういたしました。これは、あくまでもこれから検討する参考資料として用意したものであることは申し上げるまでもありません。それでは事務局から説明をお願いします。

(事務局「適正配置の方向性のまとめ(案)」説明)

委員長：ありがとうございました。内容については、これから個別に議論して参りたいと思います。この整理の仕方等についてご質問はありますか。なお、これが提言の48ページに載ることになっております。

(委員質問なし)

委員長：それではこの「修正案」を横に置きながら「提言(案)」を見ていきたいと思います。まずは、前回、審議を終了した5地区を確認してまいりたいと思います。まずは、「(7)美保野中学校地区(24ページ)」を確認したいと思います。変更箇所は、「①地区の特徴」及び「③適正配置の方向性」に下線部分が加わりましたが、いかがでしょうか。

(委員質問・異議なし)

委員長：それではそのようにいたします。その次は「(11)是川中学校地区(32ページ)」を確認したいと思います。文章の変更はありません。先ほど事務局から説明していただいたように「方向性のまとめ」の区分を「中期」から「長期」に見直しておりますがいかがでしょうか。

(委員質問・異議なし)

委員長：それでは次は「大館中学校地区(42ページ)」です。ここも文章の変更はありません。「方向性のまとめ」の「短期」の部分から「早急に」という文言を削除しただけとなっておりますがいかがでしょうか。

(委員質問・異議なし)

委員長：その次は「中沢中学校地区(44ページ)」です。ここは文言の訂正が若干あります。「南郷地区全体で児童生徒数の減少が進んでいる」という表現、「島守小学校でも複式学級の導入が見込まれているなど」という表現、それから「小学校1校、中学校1校とし、小中一貫校

を新設」という表現を変更しています。ここについてはいかがでしょうか。

委員：前回、町内の追加があったと思うが、それはどうなっているか。

委員：それは、現在の町内会組織と学区上の町内が違うということで、これに基づいて就学通知を出しているそうなので、その部分は訂正しないということで了承している。

委員長：その他はございませんか。

(委員質問・異議なし)

委員長：それではその次は「島守中学校地区 (46 ページ)」になります。ここは先ほどの中沢中学校地区と同じになりますのでよろしいでしょうか。

(委員質問・異議なし)

委員長：それでは最初に戻りまして「第一中学校地区 (12 ページ)」になります。事務局のほうで読みをお願いします。

(事務局「(1)第一中学校地区 (12～13 ページ)」読み上げ)

委員長：ありがとうございます。第一中学校地区についてご意見をお願いいたします。

委員：ここは通学区域の変更だけであるので、このままでよいと思う。

委員長：その他にご意見はありますか。

(委員意見なし)

委員長：それではこの提言内容、それから「方向性のまとめの一覧」もこのような内容でよろしいということでもよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それでは第一中学校地区はこの内容でよろしいということにしたいと思います。続きまして「第二中学校地区 (14 ページ)」となります。事務局からお願いします。

(事務局「(2)第二中学校地区 (14～15 ページ)」読み上げ)

委員長：ありがとうございます。第二中学校地区についてご意見をお願いいたします。「③適正配置の方向性」の最後に「地域としての考えを今一度整理する必要があると考えます」とありますが、この文言についてはいかがでしょうか。

委員：柏崎小学校が移転すると距離的に遠くなる。

委員長：この委員会で町内会でもう一度検討してくださいと後押しするかどうかだと思います。

事務局：現在通学している児童につきましてはそのまま通うと思います。これから入学してくる子どもたちにつきましては、距離的な部分については町内会として新たに申請しないということであればそうなりますが、そのあたりは確認しなければならないと思います。

委員長：それでは、そこは「整理する」という表現ではなく「整理していただく」という表現ではどうでしょうか。

事務局：または、「確認する」という表現でもよろしいかと思います。

委員長：「確認する」のほうがよろしいかと思います。そのように修正してまとめたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：次は「第三・小中野・江陽中地区 (16 ページ)」となります。事務局からお願いします。

(事務局「(3)第三・小中野・江陽中学校地区 (16～17 ページ)」読み上げ)

委員長：ありがとうございます。第三・小中野・江陽中学校地区についてご意見をお願いいたしま

す。

委員：「①地区の特徴」に、柏崎小学校が平成23年8月に移転するという内容の記述があるが、柏崎小学校がなぜそこに移転しなければならないのかという理由があってもよいのではないかと。皆さん知っていることだと思うが、例えば地盤沈下によるか、あるいは耐震の問題で現校舎が使えないとか、簡単な文言でよいので理由をつけてはどうか。

委員長：ただいまのご意見についてはいかがでしょうか。多分、将来またこのような適正配置の議論をする時にこの提言はベースになると思いますので、できるだけ状況がつかめるということは大事だと思います。

事務局：「耐震化事業により」という文言ではどうでしょうか。

委員長：よろしいかと思えます。今のご発言の主旨で言えば、なぜ移ったのかという理由がわかればよいと思えます。今はすぐわかるのですが、後から見たときにどういう経緯で移転したのかが伝わればよいと思えます。その文言を入れるということにしたいと思えますがよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：他にご意見はありますか。

委員：「③適正配置の方向性」に「同じ町内の児童生徒が同じ学校に通える環境」というのは何を指しているか。

委員長：ここは、南類家一丁目の学区が2つに分かれていることを指しています。

委員：町内会でよく話し合うべきだということか。

委員長：南類家一丁目全部を吹上小学区に変更すべきだということです。

委員：南類家一丁目は、同じ町内の中に吹上小学区と柏崎小学区がある。区画整理によってこういう状況になった経緯がある。

委員長：柏崎小学区側の児童は、今は手続きをしないと吹上小学校に通えないということになっています。

委員：これを機に、全てを吹上小学区に移してはどうかという提言の方向性である。

事務局：この町内は、もともと別々の町内が一緒になって新しい町内を形成したという経緯がありません。

委員長：この提言どおりにいけば、教育委員会のほうから学区をこのように変更してはどうかということ町内会に働きかけて町内会で検討していただくという形になると思います。提言の内容としてはこれでよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：他にご意見はありますか。確認ですが「③適正配置の方向性」の中に「学年数が小学校よりも少なく」という表現がありますが、これは「学級数」ということではないでしょうか。

事務局：ここの表現は、「1つの中学校に1つの小学校からしか入ってこないで、中学校に行くとその3学年分がそのままになりますので、小学校の児童数が減少すれば中学校での生徒数の減少がもっと目立つ」という主旨でしたが、わかりやすく修正したいと思えます。

委員長：要するに教科の担任の先生の数に影響してくるということなので、むしろ生徒数の減少という表現にしたほうがよいと思えますが、私の方で案をつくってみますので、その上で変更するというところでよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：その他はよろしいでしょうか。

(委員意見なし)

委員長：それでは、その文言の部分を修正するというので第三・小中野・江陽中学校地区はこの内容でよいということにしたいと思います。それでは続きまして「(4)長者中学校地区 (18 ページ)」に進みたいと思います。事務局からお願いします。

(事務局「(4)長者中学校地区 (18～19 ページ)」読み上げ)

委員長：ありがとうございました。長者中学校地区についてご意見をお願いいたします。

委員：「①地区の特徴」の中に「図南小学校は今後クラス替えのできない学年が半分を占める状態が続く」とあるが、「②地区の論点」のところでは、「図南小学校はほとんどの学年でクラス替えのできない状況にある」となっているので、ここは整合性をとる必要があるのではないかと。

委員長：ご指摘の部分につきましては同じ文言のほうがよいと思います。児童生徒数の推移を見ますと、平成 24 年度までは 9 学級ですので半分の学年はクラス替えができるということになりますので「クラス替えのできない学年が半分を占める状態が続く」という表現のほうがよいかと思えます。他にご意見はありますか。

(委員意見なし)

委員長：それでは、そこの部分を修正するというにしたいと思います。次は「(5)湊・東中学校地区」ですが、学校新設に絡む問題がありますので、これは最後に議論したいと思います。同様に「(9)根城・白山台中学校地区」も最後にしたいと思います。「(6)白銀・白銀南中学校地区 (22 ページ)」に進みたいと思います。それでは事務局からお願いします。

(事務局「(6)白銀・白銀南中学校地区 (22～23 ページ)」読み上げ)

委員長：ありがとうございました。白銀・白銀南中学校地区についてご意見をお願いいたします。

委員：「方向性のまとめ」で、当面は現状維持としながらも「今後の児童数の推移と教育環境への影響について、注意して見守る必要がある」という方向性を出しているのでこの表現は適切だと思う。

委員長：極力「現時点では」という言葉を排除して残った文言ですから、それなりに意味があるということですので。その他にご意見はございますか。

委員：白鷗小学校は中学校に入学する時に児童が 2 つに分かれて進学するというに関して方向性の中で触れなくてもよいのか。長期の方向性の中に含んでいると捉えればよいのか、それとも文言を入れたほうがよいのか検討する必要があるのではないかと。

事務局：ご指摘の部分は、長期の方向性の児童数の減少とは関係なく岬台町内の問題だと思います。

委員長：白鷗小学校の児童の岬台町内が占める割合はわかりますか。

事務局：平成 21 年度のデータですと白鷗小学校の児童の 4 分の 1 が岬台地区の児童です。

委員：学区を変更すれば 3 校のバランスが崩れるので現状のままでよいのではないかと地域の意見もある。現状はこのままでよいのではないかと。

委員長：小中の連携は委員会の方で非常に重要であるという議論になってきましたが、解決できないところはいくつかはあります。将来的にはどうなるのかということについて地域の方々もいろいろ考えてらっしゃるようですので、ここではあえて触れないということではい

かがでしょうか。いずれこの白銀地区に2つの中学校と3つの小学校が適切かという議論が出てくると思います。そうしますと6年後あるいは10年後に是正はされてくると思います。

委員：そうすると論点からも削除するということが。論点があるのにそれに対して方向性が示されていない。基本的な考え方の中にも、教育上一つの小学校から分かれることなく同じ中学校へ進学することが望ましいということが出ているので、それを削除するのであれば論点も削除しなければいけないのではないかと。それも議論しないということか。

委員長：議論しないというのはまずいと思います。今の段階では結論には至りませんでしたが適正配置の方向性では触れなければいけないと思います。

事務局：地域意見交換会の時でもご意見が出ていますので、全く触れないとなると委員ご指摘のとおりだと思います。

委員：そうすると岬台はどちらかの中学校に進学するのが望ましいということは現時点でははっきりと判断できないのではないかと。

事務局：地域の方々、小学校は白鷗ですが中学校は白銀南に行くと言う方もいらっしゃいますし、委員ご発言のとおり部活動や友人関係が理由で白銀中学校に行っている方もいらっしゃいます。したがって、ある意味どちらの中学校にも行けるのではないかと考えていらっしゃる方もいるかもしれません。そのようなご意見もありました。

委員長：白銀地区の3つの小学校は現状でも今のところ十分やっていると議論もありました。

委員：岬台の方々が白銀南中学校に進学するのを望んでいるのであれば、小中連携の考え方から言っても白銀南小学校に行くのが本当は望ましいと思う。

委員長：児童数が現在一番多いのが白銀南小学校です。岬台地区を移してしまいますと白鷗小学校が単独で成り立たないということになります。そうすると、白鷗小学校と白銀小学校を統合しないとまずいという議論だったかと思います。平成23年度の児童数推計を見ますと、白銀小学校が313人、白鷗小学校が403人、白銀南小学校が571人となっています。岬台地区を白銀南中学校区に移すと、小中の繋がりはよくなりますが、そうなった場合、白鷗小学校、白銀小学校はどうするかという議論が再燃すると思います。

委員：小学校から2つの中学校に分かれることなく進むのが望ましいと思うが、3校のバランスの面を考えて現状のほうがよいのではないかと意見が多かったと思う。

委員長：そうしますと、長期的な課題の中で、小学校と中学校が直接繋がるのが望ましいが、この地区は3つの小学校の人数的なバランスが取れているため、長期的な視点として見た時に検討すべきであるというような表現に示してはいかがでしょうか。ですから、文言は変わりませんが、どこかに小中の連携を考慮するようなことを検討すべきだという表現に持っていけば今の議論は生きると思います。

事務局：この地区が市内でも特徴的なのは、PTAで5校連絡協議会を組織しているところです。地域の中学校2校と小学校3校のPTAの方々が定期的に会合を開いているということもあります。

委員長：それでは長期的な課題の中で、小学校から中学校へのつながりを考えていくという文言に訂正していただくことにして論点に触れたこととしたいと思いますがそのようにしてよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：その他にご意見はありますか。

(委員意見なし)

委員長：それでは次に進みたいと思います。次は「(8)鮫・南浜中地区 (26 ページ)」となります。事務局からお願いします。

(事務局「(8)鮫・南浜中学校地区 (26～27 ページ)」読み上げ)

委員長：ありがとうございました。鮫・南浜中学校地区についてご意見をお願いいたします。

委員：「①地区の特徴」では「大久喜小学校は早ければ平成 25 年度から複式学級の導入が見込まれ」となっているが「②地区の論点」では「平成 27 年度からは大久喜小学校で複式学級の導入が見込まれており」と若干表現が異なっている。

委員長：児童生徒数の将来推計を見ますと、複式学級が導入されるのは平成 26 年度からとなっておりますのでそれで統一することとしたいと思います。その他にご意見はありますか。

(委員意見なし)

委員長：それではこの部分のみの修正としたいと思いますですがよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それでは次は「(10)下長・北稜中学校地区」です。事務局からお願いします。

(事務局「(10)下長・北稜中学校地区 (30～31 ページ)」読み上げ)

委員長：ありがとうございました。下長・北稜中学校地区についてご意見をお願いいたします。

委員：「方向性のまとめ」に「保護者や地域と十分に話し合っ」という文言があるが、どこの学区でも、変更する場合は地域と十分に協議していかなければならない。なぜこの地区だけこの文言を入れているのか。

委員：日計ヶ丘小学校のほうが児童の減少が著しい。海上自衛隊官舎は単身赴任者が多く、空きも多い。小学校の児童を持つ家族が転入してくるというのは少なくなっている。

事務局：日計ヶ丘小学校はもともと根岸小学校から分かれています。委員ご発言のように自衛隊以外の日計ヶ丘地域の方々は、高館小学校に行くよりは、連合町内会も同じであり、地理的にも下にある根岸小学校のほうに通われるようです。

委員：第一中学校地区の南類家一丁目については、一町内が学校が分かれることなく通学することが望ましいとしていた。洲先町内についても地区の論点で述べているので触れなくてもよいのか。

委員長：下長中学校地区と北稜中学校地区の学区のあり方を検討する中で、とりわけ日計ヶ丘小学校と高館小学校のあり方について長期的な検討するとなると、洲先の問題も再検討していただくということにもなるかと思っておりますので、長期的な課題の中に取り込むということにしたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：文言につきましては私の方で考えたいと思います。その他にご意見はありますか。

(委員意見なし)

委員長：それでは、洲先の部分を長期的な課題に盛り込むこととして、下長・北稜中学校地区の適正配置の方向性したいと思いますがいかがでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではそのようにいたします。次は「(12)三条中学校地区 (34 ページ)」です。事務局か

らお願いします。

(事務局「(12)三条中学校地区 (34～35 ページ)」読み上げ)

委員長：ありがとうございました。三条中学校地区についてご意見をお願いいたします。

委員長：「③適正配置の方向性」の中に「今後の児童数に影響を与える可能性もあります」という文言がありますが、「今後の児童数の影響を見守る必要があります」という表現にしたほうがよいと思いますがいかがでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：その他にご意見はありますか。

(委員意見なし)

委員長：それでは先ほどの文言の訂正のみでこの地区はよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではそのようにいたします。次は「(13)明治中学校地区 (36 ページ)」となります。事務局からお願いします。

(事務局「(13)明治中学校地区 (36～37 ページ)」読み上げ)

委員長：ありがとうございました。明治中学校地区についてはいかがでしょうか。

委員長：「③適正配置の方向性」に「中期的な課題として、隣接する他校との統合」とありますが、「方向性のまとめ」では長期的な課題となっています。ここは調整する必要があると思います。他にご意見はありますか。

委員：「①地区の特徴」に「雇用促進住宅は廃止される予定になっている」とあるが、いつ廃止されるのか。これをこのまま入れるかどうかを検討しなければいけないが、入れるのであれば「何年度廃止」というのを入れたほうがよいのではないか。

委員長：文言に書かないまでもそのデータは確認しておいたほうがよいと思います。それから、「③適正配置の方向性」の一番初めに、この地区だけ「現状維持が妥当」という文言が先にありますので、説明があった後で「現状維持」という表現に直したほうがよいと思います。

委員：「方向性のまとめ」で「生徒数の減少が現在の見込みよりも大きくなる場合」という表現を使っている。実際には現在の104人から6年後には89人と10数人減る見込みである。「大きくなる」という表現はいかがなものかと思う。

委員長：「生徒数の減少が続くようであれば」という表現ではどうでしょうか。

(委員頷く)

委員長：その他にご意見はありますか。

(委員意見なし)

委員長：そうしましたら、今言った文言を訂正することにしたと思います。よろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではそのように訂正したいと思います。そろそろ時間となりましたので本日の審議は終了したいと思います。私からの提案です。次回で提言を提出する予定でしたが、現在の状況では提言の提出日に全ての修正を終えて、公表されてもよい状態のものを用意するのは難しいのではないかと思います。また、これは私の希望ですが、長い時間をかけて審議を重ねてきた提言でありますので、できるだけ多くの委員の皆さんがいるところで提出したいという



思いがあります。そこで、提言提出前にあと 1 回会議を追加したいと思います。最後の日は委員会ではなくて、提言提出の手続き並びに提言提出という形にしたいと思います。いかがでしょうか。

(委員了承)

委員長：ありがとうございます。日程につきましては後ほど事務局から調整をお願いいたします。急なお話ですので予定日に委員の皆様全て出席できないかもしれませんが、かなり重要なものもありますので、できるだけご出席いただきますようお願いいたします。それでは事務局にお返しいたします。

事務局：それでは事務局から確認をさせていただきます。ただいま、目委員長からご提案がありました提言提出の前にもう一回の会議の日程ですが、11月15日(月)午前9時から12時までの時間帯で開催したいと考えておりますがご都合はいかがでしょうか。

(委員3名が都合悪いとのこと)

事務局：恐れ入りますが、限られた時間の関係でこの日程でお願いしたいと存じます。それでは11月15日(月)午前9時からの開催とさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

事務局：あと一点お願いがあります。公開用の議事録【第1回～第12回】を配付させていただきましたので、提言提出日に最終確認させていただきたいと思っております。お忙しいところ大変恐縮ですがご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局：それでは、以上を持ちまして第21回八戸市学校適正配置検討委員会を終了いたします。長時間のご審議ありがとうございました。

以上